

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

- 指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者の指定【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 2
- 指定障害福祉サービス事業及び指定障害児通所支援事業の廃止の届出【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 4

◇ 公 告

- 特定調達契約の落札者の決定（3件）【技術監理局契約部契約課】 5
- 特定調達契約の落札者の決定【保健福祉局総務部地域リハビリテーション推進課】 8
- 特定調達契約の相手方の決定（2件）【総務局人事部給与課】 9

◇ 上下水道局

- 徴収事務の委託（2件）【上下水道局水道部配水管理課】 11
- 特定調達契約の落札者の決定【上下水道局下水道部施設課】 13

◇ 交 通 局

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【交通局総務経営課】 14
- 特定調達契約の落札者の決定【交通局総務経営課】 17

◇ 病 院 局

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【病院局八幡病院事務局管理課】 18

北九州市告示第 285 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号。以下「法」という。）第 36 条第 1 項及び児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 21 条の 5 の 15 第 1 項の規定により、指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者を指定したので、法第 51 条第 1 号及び児童福祉法第 21 条の 5 の 25 第 1 号の規定により次のとおり告示する。

平成 30 年 6 月 8 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定障害福祉サービス事業者（就労移行支援）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
株式会社さわだ 北九州市小倉南区 朽網西一丁目 9 番 3 号くさみ一木ビル 103	株式会社さわだ 福岡県大野城市大城一丁目 13 番 1 号 代表取締役 澤田幸太	特定無し	4017701220

(2) 指定障害児通所支援事業者（放課後等デイサービス）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
こどもデイサービス れんげつぼみ 北九州市八幡西区 楠北三丁目 5 番 15 号	社会福祉法人せいうん会 北九州市八幡西区楠北三丁目 5 番 15 号 理事長 永野香代子	重症心身障害児以外	4056715198
放課後等デイサービス 花園 2 号館 北九州市小倉南区 富士見二丁目 10 番 12 号	有限会社岸川 北九州市小倉北区魚町二丁目 5 番 8 号 代表取締役 岸川晃治	重症心身障害児以外	4057703771

放課後等デイサー ビス みらい 北九州市若松区高 須南二丁目1番1 3号セントラル高 須2F	株式会社洞北福社会 北九州市若松区南二島一 丁目11番8号 代表取締役 古野 章	重症心身 障害児以 外	4056501614
---	---	-------------------	------------

2 指定年月日

平成30年3月1日

北九州市告示第286号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第46条第2項及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の19第2項の規定による指定障害福祉サービス事業及び指定障害児通所支援事業の廃止の届出があったので、法第51条第2号及び児童福祉法第21条の5の25第2号の規定により次のとおり告示する。

平成30年6月8日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定障害福祉サービス事業者（就労移行支援）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
あおいとり 北九州市戸畑区金比羅町4番40号	社会福祉法人いわき福祉会 北九州市戸畑区新川町3番33号 理事長 後藤俊秀	身体障害者、知的障害者、精神障害者	4016400329

(2) 指定障害児通所支援事業者（放課後等デイサービス）

事業所又は施設の名称及び所在地	事業所又は施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者名	事業の主たる対象者	事業所番号
放課後等デイサービス みらい 北九州市八幡西区本城二丁目5番12号	株式会社あるある未来 北九州市八幡西区永犬丸三丁目16番20号 代表取締役 吉岡光弘	重症心身障害児以外	4057801690

2 事業廃止年月日

平成30年2月28日

北九州市公告第 383 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 78 号）第 12 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 30 年 6 月 8 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び数量
家庭ごみ及び資源化物収集用指定袋 1, 110 万枚
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
平成 30 年 5 月 24 日
- 4 落札者の名称及び住所
プラテック株式会社
福岡市博多区金の隈三丁目 6 番 22 号
- 5 落札金額
5, 396 万 6, 520 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成 30 年 4 月 23 日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第 384 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 78 号）第 12 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 30 年 6 月 8 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量
白灯油（6 月分） 30 キロリットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
平成 30 年 5 月 25 日
- 4 落札者の名称及び住所
ニチュ産業株式会社
北九州市若松区藤ノ木二丁目 6 番 36 号
- 5 落札金額
1 キロリットル当たりの金額 7 万 1, 400 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成 30 年 4 月 26 日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第 385 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 78 号）第 12 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 30 年 6 月 8 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量
軽油（軽油引取税免税・6 月分） 3 万 5, 000 リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
平成 30 年 5 月 25 日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社新光
北九州市若松区南二島三丁目 4 番 1 号
- 5 落札金額
1 リットル当たりの金額 99 円 50 銭
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成 30 年 4 月 26 日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第 386 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 78 号）第 12 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 30 年 6 月 8 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量
北九州市総合保健福祉センター電力供給 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市保健福祉局総務部地域リハビリテーション推進課
北九州市小倉北区馬借一丁目 7 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
平成 30 年 4 月 13 日
- 4 落札者の名称及び住所
九州電力株式会社
福岡市中央区渡辺通二丁目 1 番 82 号
- 5 落札金額
2, 145 万 3, 477 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成 30 年 3 月 2 日
- 8 落札方法
最低価格による。

北九州市公告第387号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年6月8日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量
人事給与システム運用保守業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市総務局人事部給与課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
平成30年4月1日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
西日本コンピュータ株式会社
北九州市小倉北区京町三丁目13番17号
- 5 契約金額
3,563万5,334円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第11条第1項第2号に該当するため

北九州市公告第388号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年6月8日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量
人事給与システム他2システム運用等支援業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市総務局人事部給与課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
平成30年4月1日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
アクセンチュア株式会社
東京都港区赤坂一丁目11番44号
- 5 契約金額
3,751万9,200円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第11条第1項第2号に該当するため

北九州市上下水道局告示第24号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2及び北九州市上下水道局会計規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第12号）第36条の2の規定により、北九州市上下水道局東部工事事務所における北九州市水道配管図及び北九州市給水戸番図の複写料金の徴収事務を次のとおり委託した。

平成30年6月8日

北九州市上下水道局長 有田 仁志

受託者		委託期間
名称	住所	
神栄管工株式会社	北九州市門司区高砂町5番6号	平成30年6月1日から平成31年3月31日まで
株式会社誠伸建設	北九州市門司区大字猿喰937番地の3	平成30年6月1日から平成31年3月31日まで
大里水道工業株式会社	北九州市門司区稻積一丁目12番25号	平成30年6月1日から平成31年3月31日まで
株式会社古島	北九州市小倉北区上富野四丁目10番12号6	平成30年6月1日から平成31年3月31日まで
山和株式会社	北九州市小倉北区足原二丁目5番33号	平成30年6月1日から平成31年3月31日まで
有限会社浜崎工務店	北九州市小倉南区城野二丁目3番28号	平成30年6月1日から平成31年3月31日まで

北九州市上下水道局告示第 25 号

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 33 条の 2 及び北九州市上下水道局会計規程（昭和 39 年北九州市水道局管理規程第 12 号）第 36 条の 2 の規定により、北九州市上下水道局西部工事事務所における北九州市水道配管図及び北九州市給水戸番図の複写料金の徴収事務を次のとおり委託した。

平成 30 年 6 月 8 日

北九州市上下水道局長 有 田 仁 志

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
有限会社九州設備工業所	北九州市若松区大字畠田 9 4 1 番地の 1	平成 30 年 6 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで
株式会社岡部組	北九州市八幡東区西本町一丁目 7 番 7 号	平成 30 年 6 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで
株式会社椋組	北九州市八幡東区末広町 1 番 3 号	平成 30 年 6 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで
株式会社木下設備	北九州市八幡西区鷹の巣一丁目 9 番 4 号	平成 30 年 6 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで
株式会社敷田水道設備	北九州市八幡西区上香月一丁目 12 番 10 号	平成 30 年 6 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで
有限会社大福水道	北九州市八幡西区岩崎二丁目 6 番 6 - 34 号	平成 30 年 6 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで
株式会社大興設備工業	北九州市戸畑区夜宮三丁目 4 番 22 号	平成 30 年 6 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

北九州市上下水道局公告 6 2 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年北九州市水道局管理規程第 6 号）第 2 条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 3 0 年 6 月 8 日

北九州市上下水道局長 有 田 仁 志

- 1 購入品目及び数量
次亜塩素酸ソーダ 2 0 0 万キログラム
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市上下水道局下水道部施設課
北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
平成 3 0 年 3 月 2 8 日
- 4 落札者の名称及び住所
電協産業株式会社
北九州市戸畑区中原東四丁目 2 番 1 号
- 5 落札金額
1 キログラム当たりの金額 5 . 3 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成 3 0 年 2 月 1 6 日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市交通局公告第18号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市交通局管理規程第5号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年6月8日

北九州市交通局長 吉田茂人

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

軽油 16万リットル

(2) 購入物品の特質等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 平成30年8月1日から同月31日まで

(4) 納入場所 北九州市交通局若松営業所及び向田営業所

(5) 今後購入が予想される数量及び入札公告予定時期

予定数量91万リットル 平成30年7月頃

(6) 最初の契約に係る入札公告日 平成30年2月9日

(7) 入札方法 単位当たりの価格により行う。価格は軽油引取税を含むものとし、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から軽油引取税を除いた金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市交通局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市交通局管理規程第1号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2524）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成30年7月10日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局総務経営課

イ 日時 公告の日から平成30年7月25日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで。ただし、同月25日は、午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後2時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局42会議室

イ 日時 平成30年7月17日午後2時

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成30年7月10日までに競争参加の申出書を北九州市交通局総務経営課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成30年7月24日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号
北九州市交通局42会議室

イ 日時 平成30年7月25日午後2時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、北九州市交通局契約規程（昭和39年北九州市交通局管理規

程第5号。以下「契約規程」という。)において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市交通局総務経営課

〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号

電話 093-771-8401

6 Summary

(1) Product and Quantity

Gas Oil

Forecasted Quantity:

160,000ℓ

(2) Deadline of Tender (by hand)

2:00p.m., July 25, 2018

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m., July 24, 2018

(4) For further information, please contact:

General Affairs and Management Division, Transportation Bureau,
City of Kitakyushu

北九州市交通局公告第19号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市交通局管理規程第5号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年6月8日

北九州市交通局長 吉田 茂 人

- 1 物品等の名称及び予定数量
軽油 14万リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市交通局総務経営課
北九州市若松区東小石町3番1号
- 3 落札者を決定した日
平成30年5月25日
- 4 落札者の名称及び住所
神戸スタンダード石油株式会社
福岡市博多区博多駅南一丁目7番14-708号
- 5 落札金額
1リットル当たりの金額 102円40銭
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成30年4月10日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市病院局公告第24号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市病院局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年6月8日

北九州市病院局長 古川 義彦

1 調達内容

(1) 購入品目及び数量

一般X線撮影装置 一式

(2) 購入品目の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 納入期日 平成30年10月1日以降の北九州市病院局長が指定する日

(4) 納入場所 北九州市病院局長が指示する場所

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市病院局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市病院局管理規程第1号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成30年6月15日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市八幡東区西本町四丁目18番1号

北九州市病院局八幡病院事務局管理課（北九州市立八幡病院西棟5階）

イ 日時 公告の日から平成30年6月29日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時30分から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は行わないものとする。

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成30年6月15日までに競争参加の申出書を北九州市病院局八幡病院事務局管理課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成30年6月28日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市立八幡病院西棟5階517号室

イ 日時 平成30年6月29日午後2時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、北九州市病院局契約規程（昭和42年北九州市病院局管理規程第14号。以下「契約規程」という。）において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当

する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市病院局八幡病院事務局管理課

〒805-8534 北九州市八幡東区西本町四丁目18番1号

電話 093-662-6565（内線 1245）

6 Summary

(1) Product and Quantity

X-ray fluoroscope Radiography System

Quantity:1 set

(2) Deadline of Tender(by hand)

2:00p.m., June 29,2018

(3) Deadline of Tender(by mail)

5:00p.m., June 28,2018

(4) For further information,please contact:

Administration Division,

Administration Office,Yahata Hospital,

Municipal Hospitals Bureau,City of Kitakyushu